

関戸の式三番 ー 国選択・県指定無形民俗文化財 ー

式三番とは、能楽の『翁(おきな)』から起こったもので「豊年を祈り」「繁栄を祝う」めでたい舞であり、白い面の翁と千歳(せんざい)と、黒い翁面をつけた三番叟(さんばそう)とが、次々に舞います。はじめに、翁が出て儀礼的・呪術的な舞を行い、その後三番叟が、くだけた調子で面白く演じ、わかりやすく説明して見せます。豊年や繁栄を願うものにふさわしく、種まきや烏(からす)跳びなどが舞の中に含まれています。

翁芸は能楽の中でも特に神聖視される舞で、様々な形で神事や芸能として伝承されています。また、能楽の「翁」は歌舞伎舞踊にもなっており、『三番叟もの』といわれ、祝儀用として新春などに上演されます。

関戸の式三番は、能大成後のもので、伝承以外に式三番の由来を伝える記録類は残っていません。それによると「宝永年間(1704年～1710年)に関戸の秀源寺(しゅうげんじ)の僧が、愛宕明神(あたごみょうじん)を祀ったとき、五能三番の舞を復活した」と言い伝えられている民俗芸能です。毎年10月第2土曜日(以前は10月14日)に、関戸の鎮守である愛宕神社の秋祭りに実施され、神社脇の常設舞台で奉納されます。白い面の翁(おきな)と千歳、黒い面の三番叟が次々と舞うもので、謡の文句からも豊年を祈り、繁栄を祝うことを窺い知ることが出来ます。昭和30年(1955)11月1日に埼玉県指定無形民俗文化財、昭和47年(1972)8月5日に国選択民俗文化財に指定されています。また県内唯一の「式三番」です。

千歳、翁、三番叟や、笛、大鼓(おおつづみ)、小鼓(こつづみ)の人達8名を『役者』と呼び、その他の若衆は地謡(じうたい)にまわります。また先代の役者を「親」、先々代を「オジイサン」と呼びます。親は役者の指導に当たり、立役(翁・千歳・三番叟)の親(先代の演じ手)と大鼓の親は当日舞台に控えて介添え役をし、千歳の親は「面さばき」、三番叟の親は「足つけ」と称します。

関戸の式三番の舞いは、次のように進みます。(1)囃子が始まり翁と地謡の謡となる。(2)「鳴るは滝の水…」と謡いながら千歳が登場し、千歳の舞が始まる。(3)千歳の舞が終わると、翁と地謡の謡となる。その後、翁が立ち上がり歩き出すと、同時に三番叟も立って歩き出し、両者向かい合って一礼する。(4)一礼の後、三番叟は元の座に戻るが、翁は正面に進

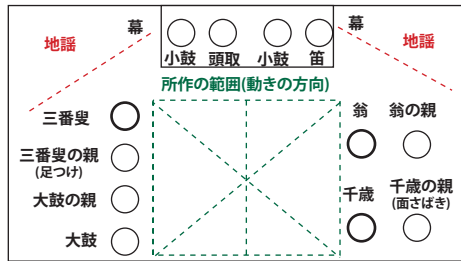
み出て舞い始める。(5)翁の舞が終了すると、大鼓が登場する。(6)三番叟が立ち上がり、舞い始める(この時、面はつけていない:揉みの段)。(7)素面の舞が終わり、一端座に戻った三番叟が面をつけて再登場する。千歳も再登場し、舞台正面で両者の問答となる。(8)問答の後、千歳から鈴を受け取った三番叟が、再び舞を始める(鈴の段)。そして、面をつけた三番叟の舞の終了と共に終わります。座席順は舞台に向かって右側奥に翁、その手前に千歳、これに対座して翁の真向かいに三番叟、その手前にやや下がって三番叟の親、大鼓の親、大鼓が並びます。翁、千歳の後には各々の親(先代)が座り、舞台正面奥の囃子座(はやしざ)には向かって左側から小鼓、頭取、小鼓、笛の順に並び、幕の後ろに地謡が位置します。

式三番は能が成立する以前の翁猿楽の様式を留める芸能と言われています。8世観世鐵之丞によると元々は五穀豊穰を祈る農村行事であり、翁は集落の長の象徴、千歳は若者の象徴、三番叟は農民の象徴であるとされています。

なお、能楽において式三番は極めて神聖かつ重い曲として扱われ、翁、千歳、三番叟、囃子はそれぞれ習いとされているようです。流儀によって異なりますが、素人・玄人ともに、女性による上演には一定の制限(女性には許しを出さない、年齢制限を設ける等)が加えられていることが多いようです。

また、上演にあたって役者は一定の期間別火(べつび)という物忌(い)みを行い(特に女性と同じ火を使うことを忌む)、当日は鏡の間に祭壇をしつらえ、舞台に上がる前に各役が盃事と切火で身を清めるなど、特殊なしきたりがある流派等もあります(流儀によっては開演の前に舞台に切火を打つこともある)。この他にも家族に不幸があった場合には演じることが出来なくなります。昭和39年(1964)に発見された金春禅竹(こんぱるぜんちく)による能楽理論書『明宿集』の中に、翁を論じた箇所が見えます。禅竹は翁を「猿能の能の世界を司る存在」と捉えていたようで、同書では、「翁は老爺の容姿をしており、人間の目では無意識の状態でのみ姿を見ることが出来る存在です。従って、意識して見ようとすれば見えない存在であり、翁とは「宿神」つまり、この世とあの世を繋ぐ精霊のようなもの」と記されています。

※ビデオもご覧になれます。係までお申し付けください。



関戸の式三番舞台役者配置

※ 舞台中央の役者の舞うところの動きは、主に点線の部分を中心に行われます。

特に、右上から左下への流れで、三番叟による烏跳(からすとび)が一度、揉みの段で行われるのが見所の一つとなります。



千歳の舞



三番叟と千歳の掛け合い



翁の舞



三番叟(鈴の段)



三番叟(烏跳び:揉みの段)

円空と円空仏 ～ 木に宿る仏を彫り出す ～

美濃国(現岐阜県)に生まれた円空(1632年～1695年)は、各地を巡り歩きながら、数多くの仏像や神像を刻んだことで知られています。しかし、詳しい生い立ちは、いまだに多くの謎が残されています。円空は生涯に、12万体を造像することを誓い、旅に出て数多くの仏像を彫り続けました。現在までに約5,350体が確認されており、その足跡は、北は北海道、青森県、南は三重県・奈良県まで及びます。最も数が多いのは愛知県で約3,190体。次は故郷である岐阜県で約1,600体。3番目は埼玉県で169体です。

岐阜を出発した円空は、寛文6年(1666)北海道に渡り、円空仏を残しました。そして北国の旅を終えて故郷に戻り、40代半ばを過ぎるまでの10数年間、更に仏像づくり^{いっとうぼり}に打ち込んで、ごつごつした彫り痕を特徴とする「一刀彫り」とも呼ばれる手法を確立しました。独自の手法を確立した後、愛知などに活動範囲を広げ、延宝9年(1681)から天和年間、関東に足を伸ばし日光を訪れ、関東地方にはおよそ4年間滞在しています。埼玉県内の円空仏の多くはこの頃の作と考えられ、旧大宮、旧岩槻、春日部など、日光御成街道、日光街道沿いの地域で集中的に見つかっています。

この際、蓮田市黒浜、江ヶ崎にも立ち寄り、仏像を残したものと推測されます。市内には現在24躯(市指定5躯)の像が残されていますが、江ヶ崎久伊豆神社の宮司である矢島家では、観音菩薩立像など18躯が残されています。矢島家円空仏群は埼玉県指定文化財で、江戸時代に「南学院」と呼ばれる修験寺院であることから円空が滞在したものと推測され、市指定3躯を所有する家も黒浜久伊豆神社に関連する家であり、「宝蔵院」という修験寺院と推測され、大型の円空仏が残されたと考えられます。なお、この家には過去には円空仏が今よりあったということです。

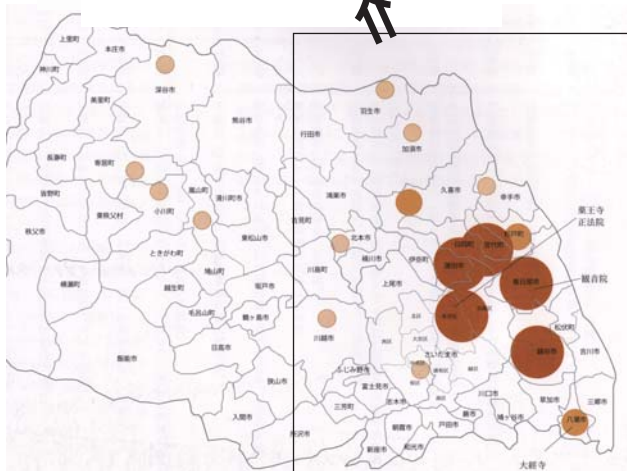
素朴で自由な造形の円空の作品は、人々に親しまれ、信仰されてきました。迷いのない力強い直線的で、簡潔な彫りの中に浮かぶ慈愛に満ちた表情の円空仏、その祈りの造形と芸術性は現代を生きる私たちを魅了してやまない作品といえるでしょう。



矢島家円空仏群(埼玉県立博物館保管)



日光御成街道・日光街道沿いの分布
埼玉県立博物館
『美術工芸品(彫刻)所在緊急調査報告書Ⅲ』より改編

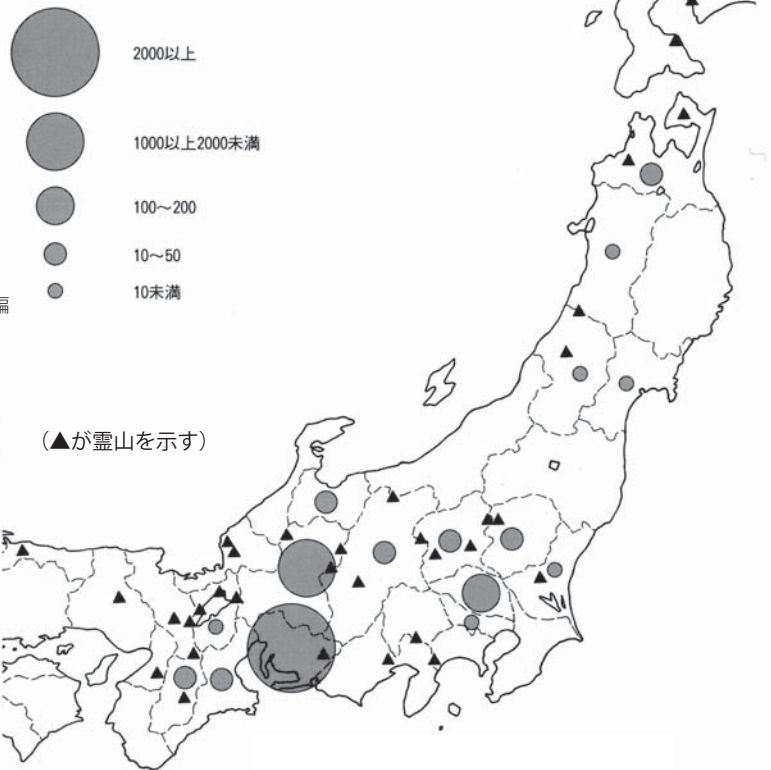


県内でこれまでに確認された円空仏

埼玉県立歴史と民俗の博物館「円空こころを刻む」より改編

円空仏の主な分布と修験の霊山

千葉県立上総博物館 平成8年度特別展『遊行僧「円空の心と技」』より改編



(▲が霊山を示す)

引用・参考文献：埼玉県立博物館『美術工芸品(彫刻)所在緊急調査報告書Ⅲ』、千葉県立上総博物館 平成8年度特別展『遊行僧「円空の心と技」素朴な木仏に祈りをこめて』、埼玉県電力協会『埼玉の電気物語』、埼玉県立歴史と民俗の博物館 『特別展図録「円空こころを刻むー埼玉の諸像を中心にー」』